



2026 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管理部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

当社グループ保有暗号資産 ETH の一部売却方針の変更及び連結子会社における 暗号資産 (ETH) の売却並びに当該売却損の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 30 日付の取締役会の書面決議により、2026 年 6 月 4 日付「当社グループ保有暗号資産 ETH の一部売却方針決定に関するお知らせ」において公表した、当社グループが保有する暗号資産 ETH の一部売却方針について、売却上限数量を累計最大 1,875 ETH から累計最大 4,375 ETH へ変更するとともに、本件売却を含む追加売却を承認いたしました。

また、当社の連結子会社である GPT Pals Studio Limited (以下「GPT」といいます。) は、7 月 30 日同日、保有する暗号資産 (ETH) 1,000 ETH を売却いたしました。

なお、当該売却に伴い、当社では、2027 年 2 月期第 2 四半期会計期間において、2027 年 2 月期第 1 四半期期末における時価評価後の帳簿価額を基礎として算定した売却損として、約 17 百万円を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 当社グループ保有暗号資産 ETH の一部売却方針の変更について

1. ETH の一部売却方針の変更の理由

当社は、2026 年 6 月 4 日付「当社グループ保有暗号資産 ETH の一部売却方針決定に関するお知らせ」において、データセンター利用契約、GPU 設備導入及び事業立上げ準備等に係る資金需要が見込まれることから、AI インフラストラクチャ (AIDC) 事業の推進に必要な資金を確保することを目的として、当社グループが保有する ETH について、2026 年 6 月 4 日から 2026 年 10 月 30 日までの間に最大 1,875 ETH を売却する方針を公表しております。

その後、当社は、2026 年 6 月 17 日付「連結子会社における暗号資産 (ETH) の売却及び売却損の計上に関するお知らせ」において、GPT が 2026 年 6 月 16 日に 904 ETH を売却したことを公表しております。当該売却の結果、従前の売却方針に基づく残存売却可能数量は 971 ETH となっております。

今般、今後の AIDC 事業の進捗及びこれに伴う資金需要に機動的に対応し、必要な事業資金を柔軟に確保するため、2026 年 7 月 30 日付の取締役会の書面決議により、売却可能数量を追加で最大 2,500 ETH 増加させ、累計売却上限数量を最大 4,375 ETH へ変更することといたしました。

2. ETHの一部売却方針の変更の内容

項目	変更前	変更後
対象資産	当社グループが保有する暗号資産 ETH の一部	変更なし
売却上限数量	累計最大 1,875 ETH	累計最大 4,375 ETH
売却実施期間	2026 年 6 月 4 日から 2026 年 10 月 30 日まで	変更なし
売却条件	市場環境、ETH 価格動向、AIDC 事業の進捗状況及び資金需要等を総合的に勘案し、適切な時期に売却を実施する	変更なし

なお、売却の目的及び売却により得られた資金の使途についても、2026 年 6 月 4 日付取締役会決議及び同日付開示資料において公表した内容から変更はありません。

今回の変更は、売却可能数量の上限を変更するものであり、変更後の上限数量まで直ちに売却することを決定したものではありません。

今後の実際の売却については、市場環境、ETH 価格動向、AIDC 事業の進捗状況及び資金需要等を総合的に勘案して判断いたします。

本件売却後の累計売却数量は 1,904 ETH となり、変更後の売却上限数量に対する残存売却可能数量は最大 2,471 ETH となります。

II. 連結子会社における暗号資産（ETH）の売却及び売却損の計上について

1. 暗号資産売却の概要

当社は、2026 年 6 月 17 日付「連結子会社における暗号資産（ETH）の売却及び売却損の計上に関するお知らせ」において、GPT が 2026 年 6 月 16 日に 904 ETH を売却したことを公表しております。

今般、GPT は、AI インフラストラクチャ（AIDC）事業の推進に必要な資金を確保することを主な目的として、2026 年 7 月 30 日に、保有する ETH のうち 1,000 ETH を追加で売却いたしました。

本売却は、当社グループの資金需要、資金効率、財務健全性及び暗号資産市場の価格動向等を総合的に勘案して実施したものです。

2. 売却の内容

今回の GPT による ETH 売却に関する詳細は以下のとおりです。

項目	内容
売却対象暗号資産	イーサリアム（ETH）
売却数量	1,000 ETH
売却日	2026 年 7 月 30 日
売却単価	1,903 米ドル / ETH
売却代金総額	1,903,000 米ドル
売却代金総額の日本円換算額	約 311 百万円
売却後の ETH 保有残高	4,764.80 ETH
業績影響	2027 年 2 月期第 2 四半期会計期間において、約 17 百万円の売却損を計上する見込み

※1 上記の日本円換算額は、1 米ドル＝163 円 47 銭により換算しております。

※2 GPT からの報告によれば、上記売却代金総額 1,903,000 米ドルは、取引手数料反映後の純額です。

※3 本件売却前における当社グループ保有 ETH は 5,764.80 ETH であり、本件売却後の保有数量は 4,764.80 ETH となります。

※4 当社は、2027 年 2 月期第 1 四半期期末（2026 年 5 月 31 日時点）において、保有する ETH について時価評価を実施しており、当該時価評価後の帳簿価額は 1 ETH 当たり 2,003.97 米ドルとなっております。

なお、本件売却に係る損失は、購入時の実際の平均取得単価と売却価額との差額ではなく、2027 年 2 月期第 1 四半期期末における時価評価後の帳簿価額 1 ETH 当たり 2,003.97 米ドルを基礎として算定される売却損益であります。

本件 ETH 売却においては、売却単価 1,903 米ドルが、2027 年 2 月期第 1 四半期期末における時価評価後の 1 ETH 当たり帳簿価額 2,003.97 米ドルを下回ったため、売却代金総額 1,903,000 米ドルと帳簿価額総額 2,003,970 米ドルとの差額である 100,970 米ドルを売却損として認識する見込みです。

当該売却損の日本円換算額は、1 米ドル＝163 円 47 銭により換算した約 17 百万円です。

3. 暗号資産の売却にあたって適用した会計処理方法について

当社の暗号資産投資に係る会計方針は、公正価値（時価）評価の原則に準拠しております。

したがって、各四半期決算末日において、保有する暗号資産の時価評価（評価替え）を実施いたします。

取得時には取得原価（公正価値）をもって認識し、その後の測定においても時価をもって評価し、評価差額（未実現損益）は損益計算書（P/L）に計上いたします。

当社グループが保有する暗号資産を処分（売却）する際には、当該資産の加重平均コスト（移動平均法による帳簿価額）を算出し、売却価格と当該加重平均コストとの差額を売却損益（実現損益）として認識いたします。

本件 ETH 売却に係る損益計上においては、2026 年 7 月 13 日付開示資料「営業外収益及び営業外費用の計上に関するお知らせ」において公表したとおり、当社は、2027 年 2 月期第 1 四半期期末（2026 年 5 月 31 日時点）において、当社グループが保有する ETH について時価評価を実施しております。

当該時価評価により、2026 年 5 月 31 日時点における ETH の時価評価後の帳簿価額は、1 ETH 当たり 2,003.97 米ドルとなっております。

そのため、本件 ETH 売却に係る損益は、当初取得価額と売却価額との差額ではなく、2027 年 2 月期第 1 四半期期末における時価評価後の帳簿価額を基礎として算定されるものです。

具体的には、本件 ETH の売却価格と、2026 年 5 月 31 日時点における時価評価後の帳簿価額との差額を、本件売却に係る売却損益として認識いたします。

本件 ETH 売却においては、売却単価 1,903 米ドルが、2026 年 5 月 31 日時点における時価評価後の 1 ETH 当たり帳簿価額 2,003.97 米ドルを下回ったため、100,970 米ドル（日本円換算で約 17 百万円）の売却損を計上する見込みです。

また、2025 年 10 月 3 日付開示資料「連結子会社におけるイーサリアム（ETH）の追加取得及びビットコイン（BTC）の一部売却に関するお知らせ」、2026 年 1 月 19 日付開示資料「連結子会社における暗号資産取引に関するお知らせ」及び 2026 年 6 月 17 日付開示資料「連結子会社における暗号資産（ETH）の売却及び売却損の計上に関するお知らせ」における暗号資産売却時の会計処理方法と、本件 ETH 売却における会計処理方法は同一です。

4. 売却後の ETH の保有状況

本件売却後の ETH の保有状況は以下のとおりです。

暗号資産種類	売却前保有数量	売却数量	売却後保有数量	平均取得単価 (※) (USD)
イーサリアム (ETH)	5,764.80 ETH	1,000 ETH	4,764.80 ETH	2,003.97

※ 上記平均取得単価は、2027 年 2 月期第 1 四半期期末（2026 年 5 月 31 日時点）における時価評価後の帳簿価額を起点としているため、購入時の実際の平均取得単価とは乖離しております。

なお、本件売却後の保有数量 4,764.80 ETH のうち 3,050 ETH については、2026 年 4 月 13 日に、2026 年 4 月 22 日付開示資料「連結子会社における新規資金の借入に関するお知らせ」において公表した借入に係る担保として借入先である暗号資産の構造化商品を提供するシンガポールの金融サービス企業に対して差し入れており、現在も引き続き差し入れております。

残る 1,714.80 ETH は、GPT の暗号資産取引口座において保有しております。

5. 今後の見通し

本件 ETH 売却による 2027 年 2 月期連結業績への影響につきましては、上記のとおり、2027 年 2 月期第 2 四半期会計期間において、約 17 百万円の損失を計上する見込みです。

今後、変更後の売却上限数量の範囲内で追加売却を実施した場合、又はその他開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上